

■利用中止届に関する補足説明■

Q1 「講師が体調を崩してしまいましたのでキャンセルします」、「メンバーが集まらなかったためキャンセルします」など、キャンセルの際、利用者の事情や理由は考慮してくれますか。

(回答1) いかなる理由であっても、規則に定めた使用日の6日前までに利用中止届がなかった場合は、制限規定の対象となります。

※災害発生時や台風などの荒天による交通機関の遮断など、特別な事情として管理者が認めた場合には、制限規定の対象にはなりません。

Q2 制限の対象となる直前キャンセルの回数は、どのくらいの期間でリセットされますか。

(回答2) 利用者登録がなされている期間中はリセットされません。直前キャンセルの回数は、3回ごとに制限されリセットされます。

例) 2回の直前キャンセルがあるときに、無断キャンセルを1回した場合、利用の制限されたとしても、直前キャンセルの2回はリセットされません。

直前キャンセルを3回した場合は、利用が制限され回数は0となります。

Q3 1日に会議室2部屋の予約を取って、直前に利用中止をした場合は、2回の利用中止と見なされてしまいますか。

(回答3) はい。予約1つに対してそれぞれの利用中止とします。

Q4 使用料を支払っても利用中止の対象となりますか

(回答4) 利用日の午後8時までに使用料をお支払いいただいた場合は、利用中止の対象にはなりません。

Q5 利用停止に該当する取消しの回数を知りたい場合はどうすればいいですか。

(回答5) お手数ですが、施設窓口へご連絡ください。

Q6 当初2コマの使用を予定していたが、1コマに変更した場合は利用中止になりますか。

(回答6) 予約の変更も、6日前までに予約システムからご自身で取消しをしてください。

他と同様に使用予定日から6日前をきってからの変更につきましても、直前キャンセルまたは無断キャンセルの該当といたします。

Q7 同じ日に、午前と午後で違う部屋を予約しており、午前と午後の両方とも利用を中止した場合は2回の利用中止となりますか。

(回答7) 回答3と同様に1つの予約につき1回の利用中止となります

Q8 後日料金を支払うことはできますか。

(回答 8) 日付を遡ってのお支払いは、原則できませんのでご了承ください。

Q9 利用制限中の「予約申し込み」は一切できませんか。

(回答 9) 利用制限中の新たな予約申し込みは、非登録団体と同様とし、当月分、1日1コマの予約を総合受付窓口で申請することができます。

Q10 利用制限期間中に、新たに利用制限に該当する利用中止をしてしまいました。利用制限期間はどのようになりますか

(回答 10) 利用制限期間中に制限に該当する利用取消しがあった場合は、既に利用制限を受けている期間に新たに利用制限期間が追加されます。

Q11 制限期間中に既に許可を受けている予約がある場合は、取り消しになってしまいますか

(回答 11) 既に許可を受けている予約は取消しとはならず、予定どおりに利用することができます。